〈共同研究報告〉

日本における紀年認識の比較史的考察

はじめに

よりも文化的な行為である。 治的・歴史的な人間の知的行為であり、何べるだけの単純な行為ではなく、極めて政「年」を認識することは、順序数をただ並

エ七二一八五)が、改暦の教書を発した一五十二一八五)が、改暦の教書を発した一五八二年は、中国では萬暦一○年壬午、朝鮮では中国の年号を共用、日本では天正一学と下支」の組み合わせによる紀年法が東東アジア諸国では呼ばれていた。この「年まアジア諸国では呼ばれていた。との「年まアジアでは二○○○年近くにわたって使われていた。

キリスト紀元という通年紀年法によってまり、これを基にした通年紀年法によってイスラム世界が統制され、ヘジラ紀元という通年紀年法によってイスラム世界が統は、その地域に普遍的な宗教である、仏教は、その地域に普遍的な宗教である、仏教は、その地域に普遍的な宗教である、仏教は、その地域に普遍的な宗教である、仏教は、その地域に普遍的な宗教である、仏教は、その地域に普遍的な宗教である、筆者のこなぜ採用されなかったのであろうか。本稿は、東アジアの紀年法に対する、筆者のこのような疑問から出発している。

後にある、天文学や暦法が未発達であった 使われることはなかった。また、紀年の背(~) ア・ビルマでは実際に用いられてきたにも るものが現実に存在し、タイ・カンボジ で採用されてきた。また、「仏教紀元」な 化圏に広く行き渡った宗教である。仏教は ちょうど、中東生まれのキリスト教がヨー 本・ベトナムにまで普及していた。仏教は、 わけではない。中国は、紀元前から、天文 かかわらず、東アジアでは、この紀年法が ある時期には、国教として東アジアの諸国 ロッパ世界で根付いたように、東アジア文 おろし、 から、三国・南北朝にかけて、中国に根を その後、 七世紀には、 朝鮮·日

佐藤正幸

紀元前後には、中国に入っており、後漢末

ある。(3)学や暦法が最も発達していた国の一つで

う問いに答えることになる。
る紀年法が長い間使われてきたのか」といの疑問は、「東アジアでは、なぜ他の文化の疑問は、「東アジアでは、なぜ他の文化が行われなかったのか」という筆者の当初が行われなかったのか」という筆者の当初

本稿で扱う問題は、専ら「年」の認識にのキリスト紀年法と対比させながら歴史年法が存続し続けてきたかを、ヨーロッパア世界において、なぜ年号と干支による紀関するものであり、日本を中心に、東アジ関するものであり

史認識・歴史意識とは何かを考えることににおける、年号と天皇制の関係に焦点が当における、年号と天皇制の関係に焦点が当は、東アジア諸国の紀年法の変遷を通して、人が「年」を認識するとは如何なる認知行人が「年」を認識するとは如何なる認知行人が「年」を認識するとは如何なる認知行い。

たい。 本題にはいる前に、「紀年法」「東アある。 本題にはいる前に、「紀年法」「東アジアにおける

[紀年法]

別は、 来別の問題だからであり、両者の明確な区 どの様に取り扱うのか」ということは、本 の中でも、主として「年を数えるシステ 本稿は、後者についての考察であるが、そ 紀年法と、歴史的紀年法とに分類される。 る上に、 を決定する方法」と、「決定された一年を いるので、それらを参照されたい。「一年 しては、既に多くの優れた研究が行われて ては必要な場合にしか言及しない。暦に関 ム」について焦点をあてており、暦につい ステム」と定義され、 紀年法は、 紀年法の政治的・歴史的役割を考え 必要不可欠である。 般に、「時間を計測するシ 天文学的(科学的)

えるシステム、或いは歴史上の年を数える従って、本稿で扱う紀年法は、「年を数

国王の即位紀年は、 年を起算年とし、その年からの経過年数に 年も、第何回目のオリンピック後何年と年 要となる。つまり、「年を数える」ために の特色がある。 てきている」ところに、東アジアの紀年法 そして、 ならば、干支はまさに循環紀年法である。 よって、年を特定できる」紀年法と考える これまで使ってきた通年紀年法を、「ある めぐる議論の焦点となる。つまり、 を特定できることを、思い浮かべて欲しい 的には年を特定できるし、オリンピアド紀 できなければならないからである。皇帝や (起年)』を伴った」と付け加えることが必 に、「年を数える最初の年である『起算年 システム」とまず定義したい。次に、 この「起算年」の設定如何が、紀年法を 或る年を「少なくとも理論的に」特定 干支が、「循環紀年のまま存続し 面倒ではあるが、理論 筆者が これ

東アジア」

本稿で扱う東アジアとは、地理的には現

在の中国・朝鮮半島・ベトナム・日本をカボーする地域である。この世界は、歴史的には中国を軸にした「中華世界秩序」と呼ばれる世界であり、互いに似たような力をばれる世界であり、互いに似たような力をはれる世界であり、互いに似たような力をはれる世界であり、互いに似たような力をはれる世界であり、互いに似たような力を持つ国々にも正倒的な力を持つ中国を軸に歴史が展してきた。

南越に対して始まり、 を結んだ。この関係は、 玉 は中国皇帝より印綬と冊書を賜与され、 に拡大適用した。つまり、 国はこの封建制を周辺諸国の君主との関係 係を設定する「封建制」を敷いてきた。 位と釆邑を賜与することによって、君臣関 世界であった。中国の歴代王朝は、 中国を中心とした「冊封体制」と呼ばれる 人することとなった。 の 歴史的国際環境の上では、 「暦」を奉ずることによって君臣関係 国内の貴族・功臣に王・公などの爵 漢代初期から朝鮮 一世紀には日本も参 周辺諸国の君主 東アジアは、 その皇

そして、この君臣関係を受け入れたり、

ことになる。アジアの国際関係は歴史的な展開を遂げるアジアの国際関係は歴史的な展開を遂げるこれから抜け出すことによって、以後の東

的・文化的な基盤を形成した。 をこの地域に存続せしめた歴史的・政治 が、「年号と干支の組合せによる紀年法」 0 のの存在が、東アジアの紀年法を考える際 語として用いられてきた。この漢字そのも 界のラテン語と同様に、古典中国語が共通 的にも大きな影響を与え、一○世紀以前に に規定される東アジアでは、ヨーロッパ世 る媒体となった。「漢字文化圏」と文化的 おいては、 この東アジアという歴史的存在そのもの 基盤をなしていることに留意されたい。 東アジアにおけるこの中華秩序は、 中国文化を周辺諸国に伝播させ 文化

[年号の成立]

年」であった。春秋時代(前七七〇—前四世ヨーロッパにみられるように、「即位紀代帝国の多くにみられるように、また、中中国における最古の紀年法は、世界の古

記されている。 「隠公元年」のように魯の王の即位紀年で○三)の魯国の記録である『春秋』は、

元年 年になんらかの意味ある「名前」を付けて ところが、『史記』によると、 四九—前一四三)、後元年(前一四三—前 改称し、後七年の年に死去した。 即位紀年を採用していたが、即位元年から とに二元、三元、四元、五元と称していた ともと最初の六年を初元とし、 父第五代文帝(在位前一八〇—前一五七) ではなく、その先駆形態がある。 ゆく方法で、前一一四に、 数字による単なる経過年数の表示ではなく 一六年まで続けた後、一七年目を後元年と (在位前一五七一前一四一) は、 四〇一前八七)によって始められた。 年号による紀年法は、突然生まれたもの ところが、「年号」とは、 (前一五七-前一四九)、中元年 の三つの紀年に分けた。 前漢の武帝 起算年か 役人の建議 以後六年ご 在位期間を 武帝は、 武帝の祖 次の景帝 (前 らの (前 は

により、次のように決まったとしている。

年号(元)は、天の瑞祥をもって名づけるのがよろしく、一、二をもって数えるのはよくありません。最初の年号を建元といい、次は長星が現われたので元光といい、その次は郊祭で一角獣を得たので、元狩というのがよろしゅうございましょう。

時代の様相を反映している。 皇帝の権威を示すものであったり、各々のたり、洪武のように、大いなる武功というたり、洪武のように、大いなる武功という

「元熙」(三〇四一三〇七)である。 に元熙」(三〇四一三〇七)である。 に元熙」(三〇四一三〇七)である。 に元熙」(三〇四一三〇七)である。 に元熙」(三〇四一三〇七)である。 に元熙」(三〇四一三〇七)である。

た者は、自前の年号を建てることとなった。た者は、自前の年号を建てることとなった。ここで注意しなければならないのは、これは、「年号というアイデアシア各地で使用されたことを必ずしも意味しない。「年号」と「年号というアイデア」とが必ずしも一致しない、ということが、東アジアの国際関係そのものにとって、歴史的に重要な意味を持つこととなった。中国では、武帝はその五四年の治世中一中国では、武帝はその五四年の治世中一中国では、武帝はその五四年の治世中一の国年号を改めたが、以後、この年号を改めたが、以後、この年号を改める「改元」の頻度は、時代と共に減って

「一世一元の制」となった。 でなって、新たに即位した皇帝は、その統治 理念を表明するために新年号を立てるよう になったためであるのと、瑞祥災異による が信的改元が少なくなってきたためである。 迷信的改元が少なくなってきたためである。 が信的改元が少なくなってきたためである。 大八)は、洪武という年号だけで、その三 一年間の治世を通した。これ以降中国は

よって呼ぶことが始まった。 ここで忘れてならないのは、この「一世 一元の制」は、即位紀元の「王名」の代わ りに「意味ある雅号」を与えたのではなく 変わったという点である。つまり、[即位 変わったという点である。つまり、[即位 を外経緯を経て、一世一元の制が誕生した のであり、洪武帝以降、皇帝をその年号に よって呼ぶことが始まった。

干支

辰巳午未申酉戌亥とを組み合わせ、甲子をので、甲乙丙丁戊己庚辛壬癸と、子丑寅卯干支は、十干と十二支を組み合わせたも

きた。それは、皇帝の権力が強化されるに(⑸

これもまた、古代中国に起源を持つもの六○年を周期とする紀年法である。わせて行き、最後の六○番目が癸亥となる、はじめとして、乙丑・丙寅・丁卯と組み合

例えば、「永和」は、七回、 併記され、それによって、紀年をより正確 文化圏においては広く利用された。しかし、 もちろん、年号と干支は、それぞれ単独に で使われたが、干支を併記することによっ アの各国で繰り返し使用されたからである。 なものとした。年号のいくつかは、 てきた。干支は、例えば、「天応二年壬戌_ 対年代を特定出来ない紀年法として使われ 六○年周期のため、それ自身だけでは、 (七八二)のように、しばしば「年号」と 干支は、紀年法として、東アジアの漢字 どの「永和」かを特定する事が出来た。(8) 東アジア諸国 東アジ 絶

紀年として使われた。

また、干支を基にした三元甲子と呼ばれる紀年法が存在したことを忘れてはならない。これは、干支の六〇年のサイクルを一元とし、上元・中元・下元の三つが集まって、三元(一八〇年)と名付けられた。第一回の干支は、黄帝の即位六一年目(前二六三七)とされた。この紀年法によると、一九八四年が第二六回目の三元甲子の最後の年、つまり下元の癸亥の年であった。この紀年法の存在は、東アジアの通年紀年法を考える際に、重要な役割を果たすことにを考える際に、重要な役割を果たすことになる。

東アジア全域で使われるようになった。

に使用され、遅くとも七世紀半ばまでには、(エン)

(前九―後二三) の時代以降、

年を数えるの

日を表すことに用いられていたが、

王莽

で、殷代(前一五二〇頃-前一〇三〇)には、

東アジアにおける通年紀年法

ったわけではない。年法が中心であったが、通年紀年法がなか東アジアにおいては年号と干支による紀

孔子紀元を唱えた。彼は戊戌の変法と呼ばが、孔子の生誕(前五五一)を起点とするが、孔子の生誕(前五五一)を起点とする「知末期に、康有為(一八五八—一九二七)

九一一年は黄帝即位後四六〇九年となるが(22) である。一九一一年の辛亥革命により清朝 表記することとなった。 は、 現在も台湾で使用されている。中国大陸で う「政治紀元」が始まった。この紀年は、 和制の国号が宣布され、中華民国元年とい この案は採用されず、中華民国という、共 する通年紀年であった。これに従うと、一 帝が即位したとされる前二六九八を起年と 紀年法が必要となり、新しい紀元として黄 年号は廃止された。そこで、年号にかわる が滅び、 った。もう一つの通年紀年法は、黄帝紀元 そのものが失敗し、孔子紀元は行われなか であるとし、孔子紀元を提唱したが、改革 るべき新王朝のために制度を改革した素王 れる急進的な改革論を主張し、孔子を、 公元」と称し、キリスト紀元で「年」を 人民共和国が成立すると、グレゴリオ暦を 中華民国三八年 (一九四九) に、中華 宣統帝が退位(一九一二)すると

紀元がある。韓国では、一九四八年から一朝鮮における通年紀年法としては、壇君

九六一年まで、壇君紀年(前二三三三が元れ六一年まで、壇君紀年(前二三三三が元年の扇に合祀して以来、現在に至るまで、上の廟に合祀して以来、現在に至るまで、上の廟に合祀して以来、現在に至るまで、生の信仰は続いている。

日本においては、神武紀元がある。これも近代になってから制定されたもので、一書紀の記述に基づいて前六六〇を元年とした通年紀年法が誕生した。日本では、神武紀年が制定されても、年号制度も行われ、神武紀年が使われなくなる第二次世界大戦神武紀年が使われなくなる第二次世界大戦

重要なのは、なぜこれらの紀年法が、広く年法は、比較的後年になってから唱えられるようになってきた点で共通しているのは、興味深い一致である。いずれにせよ、東ア興味深い一致である。いずれにせよ、東アシア諸国においては、決して、通年紀年法という考えが存在しなかったのではない。

点である。

さな意味を持つことになる。とれらの四つの通年紀年法は、キリストにとかへジラ紀元と共通する特徴を備えてたかへジラ紀元と共通する特徴を備えてにあいる。この違いが、近代思想においては大いる。この違いが、近代思想においては大いる。

問題を検討してみたい。
「歴史意識と歴史記述」の二つの視点から
下支の理論的・政治的・歴史的諸側面」
干支の理論的・政治的・歴史的諸側面」

歴史的諸側面年号と干支の理論的・政治的・

世界である。 法によって、一九世紀まで支配されてきた東アジアは、「年号と干支」という紀年

この紀年法は、まさに、表意文字として

年号と干支という、「意味ある」記号を紀年として使うことによって、単なる数字の年として使うことによって、単なる数字の羅列ではない、東アジア独得の「紀年の哲羅列ではない、東アジア独得の「紀年の哲漢字文化圏が、それ自体として持つ世界観での現れであり、結果として、東アジアでは、の現れであり、結果として、東アジアでは、の現れであり、結果として、東アジアでは、の世界では、「年」とは単なる経過年数での世界では、「年」とは単なる名前」を付けるという発想は、生まれるすべもなかったであろう。

漢字社会に生きる者にとっては、年号は 単なるコードネームとして日常的には理解 され、その意味が毎日の生活で想起される ことは――サブリミナルにはあるとしても ――ほとんどない。これは、ちょうど西洋 社会に生きる者が、月名や曜日名の意味を 日常の使用で、その都度思い出しはしない のと同様である。

味の翻訳」は必要ないと思われる。 にとって、「漢字の魔術」 このような議論が起こること自体が、 特定の年に言及するだけの場合には、「意 する議論に際しては、翻訳は必要であるが その意味を英語になおして使らべきか、 は、この点で興味深い。これは、 究者の間で巻き起こった、 から東アジアという漢字世界を観察する者 た者から見ると、年号そのものの意味に関 いうものであった。東アジアに生まれ育っ マ字表記するだけでよいのか、それとも、 について英語で論文を書く時、)のであるかを教えてくれる。(と)とって、「漢字の魔術」が如何に大きな 九五〇年代に、アメリカの東アジア研 年号を巡る議論 年号はロ 東アジア しかし、 外部

味で現在でも年号を使っているのは、日本に持ち込まれ、二〇世紀にはいると、次々に持ち込まれ、二〇世紀にはいると、次々と年号制はやみ、それに代わってキリストと元に基づく紀年法が採用されるに至った。 に対ち しまづく紀年法が採用されるに至った。

年が広範に使われている。生活でも、西暦という呼称で、キリスト紀号とキリスト紀元との併用が行われ、日常だけである。しかし、日本でも昨今では年

現在では、「年号と干支による紀年法」現在では、「年号と干支によるを決ったといえる。この紀年法の交替が、キリスト紀年の方が、年号と干支による紀年法より進んだ紀年法である、という「印法より進んだ紀年法である。 または、東アジアにおいてその独占的な地位を制工を対してそうであろうか。「年号と干支による紀年法」現在では、「年号と干支による紀年法」

理論的側面

方を考察することで十分であろう。 法と比べて、決して劣った紀年法でなかったことを証明するのには、中国・日本に大きな政治・社会・文化的影響を与えた「末まのがでの仕いができる。 (25)

当時の東アジアの人々の重大関心事であったが人々の関心の的であったのと同様に、たとは、ちょうど中世ョーロッパのキリスとは、ちょうど中世ョーロッパのキリスとは、ちょうど中世ョーロッパのキリスト教社会において「最後の審判」がいつないが人々の関心の的であったのと同様に、2500のかが人々の関心の的であったのと同様に、2500のかが人々の関心の的であったのと同様に、2500のかが人々の関心の的であったのと同様に、2500の前人々の関心の面大関心事であった。

釈迦入滅後、

仏教は正法

ているが、それは十数例に過ぎない。 で行われている。勿論少数の例外があり、 の仏寺の年代記が書かれているが、その中 深い事実である。日本においては、数多く(%) 然として、年号と干支による紀年法を使用 ている年代記とか、金石文の事例を報告し 久保常晴は、仏滅紀年を年号と共に併記し においてさえ、紀年は「年号と干支」のみ に基づいた歴史記述がみられないのは興味 ものであるが、この大著の中にも仏滅紀元 アに広まった大乗仏教の仏典を集大成した していた。『大蔵経』は中国経由で東アジ かった。 日本では、 仏教の僧侶ですら、 依

三五一一五一一)の『新撰三国運数符合図』三五一一五一一)の『新撰三国運数符合図』三五十一五一一)の『新撰三国運数符合図』 三五十一五一一)の『新撰三国運数符合図』 三五十二五一一)の『新撰三国運数符合図』 注目すべきは、下部(吉田)兼俱(一四年表は一五世紀後半から一六世紀前半に作られたにもかかわらず、写本が数冊今に残

生の契機と比較してみたい。 が循環紀年法のままの形で現在まできてい り得る潜在的可能性を備えている「干支」 能力を備えていたことは、通年紀年法にな 完によって、現在考える以上に紀年法とし 干支」の組合せによる紀年法は、 不便を生ずることなく紀年を行い得たのだ るのみで、 ることも、もうひとつの根拠となる。この て必要な機能を果していたと考えられる。 必要性が薄かったということではないか。 この事実が物語るのは、 ことを説明するために、キリスト紀年の誕 と推測せざるを得ない。つまり、「年号と 「年号と干支」の組合せによって、なんら 「年号と干支」による紀年法が十分な紀年 この様に考えてくると、東アジアでは、 これまで印刷されたことがない。 このような年表の 両者の補

られていた。ところが、三世紀末から四世である。キリスト教では、一年という周期である。キリスト教では、一年という周期である。

現から年を数える方法をえらんだ」と考え、(32) あろう。 年として「イエス・クリストの体現」とい 暦に合わすことは無かったと言って良いで でなかったならば、「年を数える方法」を る。 う「強力」な出来事が設定できたからであ とって、深刻な必要性があったのと、起算 むしろわれわれの主イエス・クリストの体 結び付けることを従来好まなかったから、 月を数えるとき、不信心な迫害者の名前と ス・エクシグウスは、「われわれの長い年 して有名であり、そのため、ディオニシウ クレチアヌスは、 紀初めに ト紀年が成立し得たのは、キリスト教徒に キリスト紀年を提唱した。つまり、キリス もし時の皇帝が、キリスト教の迫害者 かけて在位したローマ皇帝ディ キリスト教徒の迫害者と 才

話を中国に戻そう。中国では、年は即位 年数、漢の武帝以降は年号で呼んだ。月は の武帝以降は年号で呼んだ。月は を表現した。日は、殷代より、干支で呼 で表現した。日は、殷代より、干支で呼 を表現した。日は、殷代より、干支で呼 を表現した。日は、殷代より、干支で呼

それによって年を数えるという強力な要請 するような「歴史を超えた」存在者があり、 で考えられる可能性としては、 なることが出来た。或は、 のように、第何回目かということを付言す ある。これが、例えば、オリンピアド紀元 あれば可能であった。 ステムとしての六〇年サイクルの干支で ない状況であった。例えば、 紀年が誕生した頃のローマの状況と比べ 中 通年紀年法がいつ生まれてもふしぎで 国におけるこのような状況は、 年を特定することが出来る紀年法と キリストに相当 年を数える 中国の文脈 キリス

問いに答えるのは難しいが、 実的にも年を特定できる紀年法であった。 年法がある。この紀年法は、 にもかかわらず、ほとんど用いられること(3) 元甲子と呼ばれる干支をもとにした通年紀 た かし、東アジアでは、広く知られていた 事 9 の 実中国には、 理 由 が考えられる。 なぜ使われなかったかという 先に説明したように、 第 理論的にも現 筆者には、 は、 早くか 三 S

ていたこと、である。

ていたこと、である。

な治的・国際関係的に、重要な役割を果したと、第二は、年号が、東アジアにおいてはいていたが、単分にを増された紀年法であった。

政治的側面

年号の政治的権威を増加することとなった。 行為であった。 成立すると、国号と年号を決定することが つまり、 民族にも及び、その考えが取り入れられた。 徴である、という中国人の考えは、近隣諸 無くなり、一世一元制が出現したことは 元」は、まさに中国皇帝の権威を示す象徴 議論から十分推察され得るであろう。「改 を帯びたものであったことは、これまでの け入れたのだ。だから、 も続く、という考えを自己のものとして受 重要で、 年号は独立国家の印章であり統治権の象 年号それ自体が、 東アジアの多くの民族は、 国家が存在する限り、国号も年号 後世、 本来極めて政治的性格 災異等による改元が 中国に、 複数の国 国家が

> 定されている。 年号が使われた。例えば、五胡十六国時代 (三〇四一四三九)の四○一年時点での中国 には、一○個の年号が並存していた。この には、一○個の年号が並存していた。この は、支配国の年号を使うこと、という国際 は、支配国の年号がシンボルの領域を越 ままとして、ある国の支配下におかれた国 は、支配国の年号を使うこと、という国際 は、支配国の年号を使うこと、という国際 は、支配国の年号を使うこと、という国際

本・ に対しては、 おいては皇帝の権威を示すと同時に、 る態度を示す象徴行為となっていた。 の年号を使うかということが、他国に対す アにおいては、 ジアの国際環境を考える上で大きな意味を 実が自ずから証明している。これは、 イデアが東アジア諸国に波及したという事 諸国で使われたのではなく、年号というア それは、ある年号そのものが、 兼ねていた。 朝鮮・ベトナムでは、年号は、 中国が圧倒的に強い力を持つ東アジ 自国の独立を示すという役割 自前の年号を使うか、 日本と異なり、 中国と陸続 東アジ 国内に 東ア 他国 中国 H 7

であったと言える。 であったと言える。 であったと言える。

年を記すという方法が取られたことは、 中国起源ではあるが、政治的色彩が薄いと じように、東アジア内の各国においては 非政治的な色彩を持った紀年法であると同 あった。例えば、日本が一七世紀に、中国 アジアの国際関係に合致した巧妙な方法で が微妙なときには外交文書には干支だけで アジアにおける文化圏内で中立性を持った 政治イデオロギー色の濃い「年号」と、東 紀年法を考える上で重要である。そして、 法と受け取られていたことは、東アジアの いう意味で、脱政治イデオロギー的な紀年 キリスト教圏諸国家間では中立的、 干支」によって紀年が行われ、 干支は、キリスト紀元が、 ヨーロッパ 国際関係 つまり の

に対して対等の外交的態度に出た時、東南アジアを含めた各国の外交官は、中国と日アジアを含めた各国の外交官は、中国と日外交場面を乗り切っている。中国を軸にし外交場面を乗り切っている。中国を軸にしな年を数えること以上に、政治的意味を持っていたといえる。

暦を変え、新しい暦を国内に普及させるこ 真っ先に取り上げられた。つまり新王朝は、 立すると天の法則を内包する暦法の改革が 命の移動と考えた中国では、新王朝は、成 のためと、「受命改姓」という政治的イデ 食の予報を正しく行うという天文学的要請 暦はしばしば変更された。「改暦」は、 ことを忘れてはならない。中国においては、 係的イデオロギーの一つとして利用された とで民心を一新させ、その権威を浸透させ オ ロギーのためであった。王朝の交代を天 年号と同様に、暦もまた政治的・国際関 唐・宋時代には、 同一王朝のもとであ 日

> 年のグレゴリオ改暦があっただけであるこ 清朝の時代まで、五○回の改暦があった。 アジアの態度の差は、対照的である。 ヨー 朝では、再び、 行われている。 とと比べると、暦に対するヨーロッパと東 た。中国では、太初改暦(前一〇四) 2 ス暦がローマで採用され、その後一五八二 っながら、 た。唐では八回、宋では一九回の改暦が ロッパでは、紀元前四七年に、 皇帝の交代によって、 しかし、元・明・清の三王 一王朝一暦の制度に復帰し 改暦を行 ユリウ 以後

もあっ⁽⁴²⁾。 係の中で、 その服属の証拠として、宗主国たる中国皇 先に述べた東アジアにおける冊封体制、 年号と同様重要な政治的役割を果たした。 帝の暦を採用した。暦は東アジアの国際関 る関係」と呼ばれた。つまり、服属国は、 は朝貢体制は、 アジア国際ヒエラルキー秩序の「象徴」で 暦 は、東アジアの国際関係においても、 極めて政治的な役割を担い、 別名、「正朔 (暦) を奉ず 東

[歴史的側面]

に至っ⁽⁴³⁾。 界大戦後キリスト紀元が各国で採用される ある。東アジアでは、一九世紀後半にヨー 性しか持たないことが明白になったからで ト紀年が東アジアに持ち込まれ、 ロッパ文明が押し寄せ、その結果、 とき初めて、「年号と干支」による紀年法 えるのが一番適切である。なぜなら、その 紀年法に対してどの様な対応をしたかを考 アジア」という屛風を取り払われたとき、 とはどのように理解したらよいのだろうか。 東アジアが通年紀年法を持たなかったこ 漢字文化圏を前提とした地域内―普遍 一九世紀に東アジア地域が、「東 第二次世 キリス

主化・北ベトナムの共産化・南ベトナムのと、漢字を表記文字として放棄したことが、は、漢字を表記文字として放棄したことが、は、漢字を表記文字として放棄したことが、治構造の変化である。中国の共産化・朝鮮治構造の変化である。中国の共産化・朝鮮治構造の変化である。中国の共産化・朝鮮治療が、東アジアの幾つかの国で

年が使われている

は、 はこれを存続する」という決定が閣議でな された。その後、年号存続に関する大きな 至った。そして、第二次世界大戦後、 がはじまった。他の東アジア諸国とは反対 年号は消滅して行った。 ため、一九一一年を元年とする中華民国紀 民国の後継者であると自らを規定している され現在に至っている。台湾の中華民国は、(44) 議論が巻き起こったが、一九七九年「年号 の象徴であり日本国民統合の象徴であると は、その統治形態が代わり、天皇は日本国 に君主制が再開されたのだ。つまり、 から、天皇政治に代わり、「一世一元制 る。つまり、皇帝が存在しなくなると共に、 民主化、そしてベトナム全土の共産化であ 九一一年の辛亥革命により成立した中華 九世紀後半の明治維新のとき、 以前にもましてその存在意義を持つに しかし、 日本は、 幕府政治 年号 日本

これは、当時世界を動かしていた欧米諸国各国がキリスト紀元をなぜ採用したのか。では、日本と中華民国をのぞく東アジア

決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。 決定する」とした。

中国は、キリスト紀元だから受け入れたのではなく、当時既に世界のほとんどの国によって、広く採用されていた紀年法だから「公元」、日本では「西暦」と呼ばれては「公元」、日本では「西暦」と呼ばれているように、両国では、キリスト親といういるように、両国では、キリスト親というのではなく、当時既に世界のほとんどの国のではなく、当時既に世界のほとんどの国のではなく、当時既に世界のほとんどの国のではなく、当時既に世界のほとんどの国

されているキリスト紀年の使用は不可避に日本の国際化の進む中でも、世界的に採用的な共時性を持つためにも、また、昨今のかな共時性を持つためにも、また、昨今ののはいるとしても、西暦も多くの場合用いられているとしても、西暦も多くの場合用いられているキリスト紀年の使用は不可避に

なっている。

た。
この点で、一九世紀後半から東アジアの
にきない、極めてナショナルなものであっ
できない、極めてナショナルなものであっ
できない、極めてナショナルなものであっ
にきない、極めてナショナルなものであっ

[キリスト紀年の世界的普及]

ではなぜ、キリスト紀元は、非キリストろうか。勿論、一九世紀以降の西欧諸国のろうか。勿論、一九世紀以降の西欧諸国の世界進出という国際環境の変化がその主た世界進出という国際環境の変化がその主たっな、大方はずがない。その理論的理由についてようはずがない。その理論的理由については、いままで見過ごされてきたが、以下では、いままで見過ごされてきたが、以下で少し検討してみたい。

ことを「一元的」に記述できる紀年法に変世紀の時点で、歴史上に起こったあらゆるその理由は、キリスト紀元は、既に一九

とは、 度、 神の顕現より以前の年)という表記法を二 nationem Dominicam(キリストにおける が、それ以上に注目しなければならないこ 義的に年代表記に使用していることはしば というアイデアの発明であった。(46) 紀年上の起算年を設定し、それを境にして、 年をキリスト誕生より四七一三年前とした。 記録の前におけば、紀年問題を解決出来る −一六○九)は、起算年をすべての歴史的 しば指摘される通り画期的なことであった (キリストにおける神の顕現の年) を第一 の中で、Anno ab incarnatione Domini 七二/三一七三五)が『イギリス教会史』 身していたからである。 「それ以前」と「それ以後」に年を数えて つの紀年法を折衷した方法を考案し、起算 のではないかと考え、当時知られていた三 か受け入れられなかったようで、例えば、 六世紀の年代学者スカリゲル(一五四○ このような「思考法の転換」は、なかな この著書の中で使っていることである。 彼が anno igitur ante incar-それは、 ベダ 「紀元前 (子

> と表記している。そして、一七世紀以降、 興味あることに、孔子紀元・黄帝紀元・壇 その後一六八一年に出版されたボシュエの ある。この「キリスト以前」という創見は、(48) ゆくという考え方は、 通している。 紀年法から、普遍性をもつ紀年法へと変身 五三年前」(753 ans devant Jesus-Christ) け入れるところとはならなかったようで 算年以前に遡行することがなかった点で共 君紀元・神武紀元も同様に、それぞれの起 イスラム教にも誕生しなかった。そして、 していった。この考え方は、ユダヤ教にも て、キリスト教は、たんなる一宗教内での —C. 4004) を、「イエス・キリストより七 の冒頭で、大洪水の年 (An du m. I.—Av. J. 『世界史論』で使用された。彼は、この本 この「紀元前」という発想の発明によっ 1 ロッパで広く使われるようになった。(50) スカリゲルですら受

の間の紀年を如何に行うかのために生まれる創世(前四〇〇四)からキリストの生誕

なんとも皮肉な巡り合わせであった。 王権神授説を展開したボシュエにとって、 での使用も可能な紀年法へと変身できてい 処できたのだ。別な視点からいえば、 拡大使用することで、キリスト紀年法は対 新たな知見にも、この紀元前という概念を 以前、この大地は既に存在していたとする 地質学の発達の結果明らかになった、 遍性を獲得してゆく時期である。 せたのだ。そして、一七世紀に、 たものである。 たといえる。これは、『世界史論』の中で スト紀元は、同時に、 然科学の分野においてヨーロッパ科学が普 パでは科学革命がはじまった。これは、 存在」そのものが、 イエ ス・ この紀年法を考案さ キリスト教世界の外 キリストという 例えば、 3 1 キリ 創世 自

歴史意識と歴史記述

「積み重ね」として表現していたことは、続として表現せずに、「意味ある年号」のして理解してはいたが、それを、数字の連東アジアでは、歴史を「年月の流れ」と

に大きな影響を与えた。東アジアの歴史意識及び歴史記述のあり方

要機となった。

東文で、年号に由来する東アジアの歴史記述を表すのに形作っている形式について概観しておく。これは、中国で始まり、東アジアのであり、西洋の年代記に見られるようなのであり、西洋の年代記に見られるようなのであり、西洋の年代記に見られるようなのであり、西洋の年代記に見られるようなのであり、西洋の年代記に見られるような表す。

東アジアの歴史記述]

正史を統轄したモデルとなった。
「紀伝体」は、東アジアの歴史記述形式が、
は、東アジアの歴史記述形式が、
を通年紀伝体がそのシンボリックな存在であるが、実際には班固の『漢書』で採用された断代紀伝体をモデルとした記述形式が、
なるが、実際には班固の『英書』で採用された断代紀伝体をモデルとなった。

代記ではなく、例えば『史記』では、本紀正史で採用された紀伝体とは、単なる年

渠・平準の八書からなる、天文学・文官機 様々な話を載せていたのと異なり、 年代記が、単なる時間の流れを軸にして、 貨・法律と裁判・宮廷儀式などについての 主流となった。 方法が、以後東アジア諸国での歴史記述の の歴史的世界を、或る種の構成力をもって 大論文集である。紀伝体は、 家 立体的に描こうとしていた。この歴史記述 (帝王の事績)・表 (諸侯)・列伝 行政地理・水利土木工事・徴税と通 礼・楽・律・暦・天官・封禅・河 (伝記)という構成を取り (年表)・書 ヨーロッパ (諸制度)・世 ひとつ の

は「紀事本末体」(資治通鑑を分解して事件とことが中国において無かったことを意味するのではない。司馬遷の史記が生まれる以前の中国の史書は、『春秋』に代表され以前の中国の史書は、『春秋』に代表されば、一〇八四年に司馬光の『資った。これは、時間の流れを軸にして歴史を書すくするために袁枢(一一六五一一二〇五)すくするために袁枢(一一六五一一二〇五)

方法)という歴史記述形式を『通鑑紀事本末』で創作している。また、例えば、袁黄 の『歴史綱鑑補』(一六〇六)は、歴代の 史書を編年形式に再整理した書物で、後に 日本にも舶載され、一六六三年には翻刻されて広く読まれた歴史書である。これなど、通時的な歴史認識が必要とされ、かつそれに応えるものが存在したことを物語っている。しかし『漢書』を其の嚆矢とする断代紀伝体が「正統」な歴史記述スタイルとして二〇世紀までその地位を動かなかったのは事実である。

[箱詰めされた時間]

をすることは、よく知られていることであれた時間)」という二つの時間認識が存めれた時間」と「箱詰めされた時間(区切りれた時間」と「箱詰めされた時間(区切りが、過去認識及び時代区分に関する。歴史的思考には、 まくれる。歴史的思考には、 まって、「年号と干支」という年を数えるとすることは、よく知られていることで

(科)。ここで容易に想定できる疑問は、通ある。ここで容易に想定できる疑問は、通年紀年を持たなかったことが、東アジアでは、歴史的思考の阻害要因になっていたのではないかというものである。しかし、我々は、過去を振り返る際に重要な役割を演ずるのは、「箱詰める際に重要な役割を演ずるのは、「箱詰める際に重要な役割を演ずるのは、「箱詰めされた時間」であり、重要な事件を軸にその前後と捉えたり、室町時代・江戸時代といった枠組みを使って過去を想起する方がより一般的である。

によって成立したものであり、歴史を考え によって成立したものであり、歴史を考え を実記述の長く強い伝統から抜け出ること を実記述の長く強い伝統から抜け出ること を実記述の長く強い伝統から抜け出ること によって成立したものであり、歴史を考えれば、 を実記述の長く強い伝統から抜け出ること によって成立したものであり、歴史を考えれば、 を実記述の長く強い伝統から抜け出ること

るとは時代を区分することに他ならないというベネディット・クローチェの言葉は、いうベネディット・クローチェの言葉は、まさにこのヨーロッパ的状況における年代まさにこのヨーロッパ的状況における年代のではない。過去を見る人間の精神の中に、のではない。過去を見る人間の精神の中に、のではない。過去を見る人間の精神の中に、のではない。過去を見る人間の精神の中に、のではない。過去を見る人間の精神の中に、区分が存在するかとまりのものとして識別することの出来ない、認識受容のメカニズムが存在するからなのだ。

て時代区分する場合」とである。用する場合」と、「後世新たな概念を創っい。それは、「事実過去にあった用語を使種類があることを指摘しておかねばならなることで、箱詰めされた時間には、二つのここで、箱詰めされた時間には、二つの

案になる古代・中世・近代という世界史の家によって広く使用されてきた。カロリンが朝、ヴィクトリア朝といった王朝による区分である。後者は、例えば、ケラリウス(Christoph Cellarius, 1634 — 1707)の創

ヌス 時間 あろう。 スにとっては想像すら出来なかったことで ていることは、それも、 代・中世・近代」が現在でも盛んに使われ 世紀に始まった実証史学の洗礼の中で、 の思弁的時代区分のいくつかだけが、一九 意味あるもの」にする努力が連綿と続けら 解釈」に入ることは、洋の東西を問わず、 ことが分かると同時に、その多くが、ウオ 浮かぶであろう。これらの例からも分かる(56) 本で盛んに使われていることは、 在にまで生き残っているのだ。アウグスチ れてきたことを物語っている。そして、(57) 意識の誕生のひとつのメルクマールとなる 慈円・北畠親房・伊達千尋の歴史論が思い シュが分類するところの「歴史の思弁的 た経済史的時代区分等である。日本では、 の「神の国・地の国」ではなく、「古 の流れの中で過去を「納得可能でかつ 「時代区分概念の創出」が、歴史 東アジアの島国日 ケラリウ ے 現

ここで年号を考えてみよう。年号は「箱

を振り返る際に便利な呼称であった。年号 年という単位の中間に位置していて、 ある。これは、一人の将軍の在位年数と一(88) の存在は、歴史的認識を助長こそすれ、 使われた年号の平均的長さは七・四年で 学的道具でもあった。 が過去を振り返るときの必要不可欠な歴史 号といった時を規定する道具が備わってお 頻繁に利用されてきたことは疑いない。 アジアの文脈においては、 詰めされた時間」のひとつとしてこれまで 阻害要因になることはなかった。 箱詰めされた年としての年号は、 例えば、 王朝・皇帝・年 江戸時代に 過去 我々 そ 東

区分も、 時代を平成と呼ぶ。 される。 大正時代・昭和時代という区切られた時間 は、 による思考を使い、 て振り返ることが主流である。 らもさほど変わらなかった。 事情は、 一九世紀後半以降の時代は年号によっ これと同時に、 昭和時代に言及するときには多用 年号が一世一代の制になって また戦前・戦後という 現在の日本人は自らの 一九五〇年代、 現在の日本で 明治時代 か

> ようである。 味ある指標」をそこに使おうとするもののき、自分の考えている内容に相応しい「意き、自分の考えている内容に相応しい「意

一時代区分、

封建時代・資本主義時代とい

過去を振り返るように思えてならない。 紀年で過去を把握するのではなく、 我々の過去の認識のあり様を見ると、 よって色を意識化して認識するのだとした。(59) 青とかいった「色」は、客観的に外界に存 のようにひとつの認識の枠組み、 み」の中に存在し、我々は、この枠組みに 在するのではなく、 は何かを説明した。 分析する客観的物理学的手法によって色と として、筆者の頭に浮かんでくるのは、 ュートンとゲーテの色彩論争である。 箱詰めされた時間」を当てはめることで ル分析で得られた波長の長さ、即ち通年 トンは太陽の光をプリズムでスペクトル この問題を考える時、 ニュートンのように太陽の光のスペク 一方ゲーテは、 我々の認識の「枠組 いつもアナロジ つまり ゲー 赤とか 我々 =

実 初期の歴史家の一人であることは、注目さ あったことを示している。ヴォルテールが、(60) では不可能な「区画された時間」が必要で 紀」という概念の発明も、数字による紀年 して認識するかに多く関わってきた。「世 ため、歴史家は過去をどの様に「箱詰め」 した一九世紀には、既に長期に亙ってキリ 3 年代、一九五〇年代といった表現、 紀とか、二〇世紀前半とか後半、一九四〇 ある「概念的時代区分」であるにせよ、 れてしかるべきである。歴史家の創造物で スト紀年による通年紀年法が行われていた った表現の使用も、我々が如何に「箱詰め た「世紀の変わり目」とか「世紀末」とい 世紀」という用語を繰り返し使った最も 1 このような世界の把握の仕方が、 ロッパ史学の誕生の背後にあったのだ。 ロッパにおいては、近代史学が誕生 はたま 近代 世

スト紀年普及後のヨーロッパでは、過去を図式的に言うことを恐れなければ、キリ

された時間」を必要としているかを示して

見るときは、通時的紀年が基盤で、それだけでは過去を把握することが難しいため、種々の時代区分が歴史家によって作られたといえる。それに対して、東アジアでは、過去を見る時「箱詰めされた時間」が基盤であった。そして、年号はそのひとつとして使われ、それに加えて、種々の時代区分が歴史家によって行われていたのである。

[時間の視覚化と年表]

では東アジアでは、通時的な把握はどの 干支ではなく、「年表」というものが使われたと考える。「年号と干支」というものが使われたと考える。「年号と干支」というものが、 は、歴史家に限らず多くの知識人にとって、 が要欠くべからざる座右の書であった。東 アジアにおいて、「年表」というものが、 まって、がらざる座右の書であった。東 では東アジアでは、通時的な把握はどの では東アジアでは、通時的な把握はどの

司馬遷は、歴史研究の補助学としての年

裏の不可欠なことを、既に、紀元前に指摘 とったことを共時的に理解しようとして年 こったことを共時的に理解しようとして年 表を発明した知的行為が、歴史意識の発現 形態のひとつだとすれば、東アジアではこれが紀元前後に始まったことを示している。 司馬遷は、「年表」に『史記』全一三○巻 司馬遷は、「年表」に『史記』全一三○巻 で内一○巻を割いている。年表に対する司 馬遷の態度は、「十二諸侯年表第二」の冒 原ごのでは、「十二諸侯年表第二」の冒

儒者は義理を断じ、遊説者は文辞を たなはただ年月を重んじ、陰陽術数の 暦家はただ年月を重んじ、陰陽術数の 暦家はただ年月を重んじ、陰陽術数の をれゆえ、ひとたびもろもろの要を見 それゆえ、ひとたびもろもろの要を見 それゆえ、ひとたびもろもろの要を見 たさ、ここに十二諸侯の系譜をつく り、共和以後、孔子にいたる間、「春 り、共和以後、孔子にいたる間、「春 が」「国語」学者の考究した盛衰の大 旨を表としてあらわし、学をなし古文 を治める者のために要略した。

「表」の各篇には序があり、その表で扱う 年表がつくられている。例えば、「六国年 年表がつくられている。例えば、「六国年 元を書き、その下に平行線で枠をつくり、 元を書き、その下に平行線で枠をつくり、 一番上の欄に周王の即位紀 を配置 し、その年に起こった事件を簡明に記して いる。これによって、時間的・空間的に、 ある年に起こった事柄が一目で分かるよう にしたといえる。

『史記』で創案された年表は、中国は言うに及ばず、東アジア諸国の歴史記述に共通の知的財産となった。例えば、日本では、 七世紀以降、一九六八年までに、一六一種 で年表が出版されている。これらの多くは、 日本の年号と中国の年号及び干支との共時性を得るためのものであり、一九世紀以降 は、キリスト教紀年との共時性を得ることがそれに加わってきた。

えられる。フンク(Jean Funk) とかビブリおける年表の出現は、一六世紀後半だと考筆者がこれまで調べた限りでは、西洋に

アンデル(Theodorus Bibliander)の作成したクロノロジーは、共時的な紀年認識の情報を与えてくれる「年表」であった。この時期が、ちょうど西洋では、普遍史から脱却して、近代的な歴史学が出現した時期と符合しているのは、各地域で過去に生起した出来事の共時的理解が近代歴史学の必要条件のひとつであったことを物語って(句)

り を認めているにすぎない。この年表に高(8) 志』 宋の鄭樵(一一〇四一六二)が最初で、 ら、これを表に統一すれば、 雄割拠、各自でその国の年を数えたのだか 用だ、とした上で、「春秋戦国の当時は群 第七の中で、紀伝体による歴史書に表は無 評価を下したのは、筆者の知る限りでは南 (六六一―七二一) は、『史通』巻三 い評価を得てきたわけではない。 目瞭然となる」として、 中国でも、 と述べている。鄭樵は、 総序の中で「史記一書、 司馬遷の年表は、 その一定の役割 功は十表にあ 諸国の年数は 断代紀伝体で 当初から高 劉知幾 表曆 『通

> ていたように思われる。 ていたように思われる。 ていたように思われる。 であることを併せ考えると、中国でも、 家であることを併せ考えると、中国でも、 なであることを併せ考えると、中国でも、 はなく通年紀伝体を推賞し、「会通」とい

ここで、年表と年代記との相違について、生起した事件の前後関係、相関関係を見るなる。年代記は、その「記述内容」に重点があり、歴史記述の一つであるが、年表は、年起した事件の前後関係、相関関係を見るとに、その重点がおかれている。

この年表は、東アジアでは、年号が中国の外でも広く使用されるようになって以降、より一層の必要性を持つようになった。多くの諸国が興亡した東アジアでは、それらの国の多くが自分の年号を採用したため、の国の多くが自分の年号を採用したため、の国の多くが自分の年号を採用したため、の国の多くが自分の年号を採用したため、の国の多くが自分の年号を採用した。

版された。朝鮮・日本・ベトナムにおいて 支を書き、同一欄に日本の年号、 (一八六一)である。そこでは、 もあった。これにキリスト紀年が加わった 主たるものであり、また、年号の一覧表で 中国年号・日本年号」の一覧表が数多く出 国の年号との共時性をうるため、「干支・ 最初の年表は、清宮秀堅の『新選年表』 でより必要とされた。例えば、 貫して独自の年号を持った日本では、 ح 西暦を標記し、 年表は、 の年表は、 自国と中国との年号対照表が 中国よりも、 それぞれに、 周辺の諸国家 七世紀以来 上段に干 重要な事 中国の年 中

最後に忘れてならないのは、日本では、 現在でも歴史年表が広く使われているが、 られるべきである。学校の歴史の授業の時、 机の上に年表をおいて勉強する生徒の姿は、 日本中どこに行っても見られる光景である。 音者は一九九四年度より、「日英歴史教育との関わりで考え の上に年表をおいて勉強する生徒の姿は、 日本中どこに行っても見られる光景である。 件を記している。

日本の歴史教育のあり様である。 現在の日本の年表の隆盛を支えているのは 歴史は思考訓練をする教科なので、あるト の授業では年表はおろか、 常に参照しながら歴史の勉強をしている姿 如く通史的に教えるのが歴史教育だとする、 古代から現在に至る出来事を、一筋の線の でもしない限り手に入れることはできない。 表」がおいてある店はほとんどなく、注文 とはあっても、市販の年表を使うことはな ピックについて生徒が自分で年表を作るこ である。イギリスの学校においては、歴史 様に驚き、 日本に招待したイギリスの歴史教育者が 使うどころか、イギリスの書店で「年 かつ奇異に感ずるのは、年表を 教科書すらない。

のの

3

ロッパには、

か、それは、

には、ゼロという概念が無か西暦が使われ始めた六世紀

ではなぜ、西暦は紀元一年から始まっ

事の時間的生起順序を知るための補完的役割を果たしてくれる。時間軸上に並べられて心理的な安心感を得る傾向が日本人にはて心理的な安心感を得る傾向が日本人にはれの中で過去や現在を位置づけようというれの中で過去や現在を位置づけようという「慣習」が、文化の中に生き続けているからであろう。

おわりに

「遡及紀年としてのキリスト紀年」

記元一年に始められたからである。記元一年に始められたからである。記元一年に始められたからである。記元一年に始められたからである。記元一年に始められたからである。記元一年に始められたからである。

に

して逆算してゆくという発想があれば出

紀元前一年である。在しないし、従って、紀元一年の前の年はったからである。このため、紀元〇年は存

字に、 初めて使われたのは、一六〇四年である。(4) 念もなかった。 ラビア数字はヨーロッパでは知られておら 紀である。そして何よりも、 て使用された。ちなみにゼロがイギリスで(沼) キリスト紀元が生まれたのが六世紀であり、 紀元前」という概念の最初の使用が八世 数としてのゼロは七世紀のインドで初め D ゼロという表記は無く、 ーマ数字が使われていた。 当時はまだア 勿論その概 D 1 -マ数

可能な考えのようで、数直線上の起点を境でイナスの概念と同じだとする考え方がある。ヨーロッパにマイナスの数という概念が伝わったのは一六世紀になってからであるが、ベダは七三一年に出版された『イあるが、ベダは七三一年に出版された『イボリス教会史』で紀元前と言う概念を既には、「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時、それは「紀元前」という概念を考える時にある。

来る方法である。

このキリスト紀年法に一番悩まされているのは、学校で世界史の授業を受ける生徒と天文学者のようである。天文学者は、紀年を紀元〇年とする規約をつくっているので、紀元前の年代の数え方として、紀元一年の前年を紀元〇年とする規約をつくっているので、紀元前の年代の表記には歴史家の表記と一年のずれがあることは、知られているようで案外知られていない事実である。ようで案外知られていない事実である。ようで案外知られていない事実を受ける生徒を表している。

れている。 れている。 れている。

まっているのは、第一義的には、近代におまっているのは、第一義的には、近代におまっているのは、第一義的には、近代におまっているのは、第一義的には、近代における欧米諸国の世界進出の結果であるにしかし、先にも述べたように、キリスト紀元は、このように今となって

紀元自体も、自ら変身を遂げていた。キリスト紀年法が、世界共通紀年として受け入れられ存続してきたもうひとつの理由に、一年のはじまりを一月一日としたことがあげられる。従前のようにキリスト教徒にとって最も重要な日である復活祭を一年の始めとしていたら、復活祭は「移動祝日」であ年変わるのであるから、キリスト紀年はその地方的土着性から抜け出すことは出来なかったであろう。

ては、共通紀年は必要不可欠なのだ。 たのは、ちょうどメートル法が世界共通の たのは、ちょうどメートル法が世界共通の 大度になったように、通年紀年法という、 数直線の上に数字の羅列で年を認識すると いう意識的・人工的な要素を持ちあわせて いう意識的・人工的な要素を持ちあわせて いって世界が動き始めている現代にあっ ては、共通紀年は必要不可欠なのだ。

去を振り返るという人間だけが持つ認識行ているひとつの神話を指摘し、併せて、過を西暦として使っているが、そこに生まれさて、我々は、現在、このキリスト紀元

為の特質を考えてみたい。

期で行われる古代ローマの課税年による紀年 したあとで、歴史記述の便宜のために、 年での年の認識は、キリスト紀年法が完成 国に比べて比較的遅かったことを考慮に入 憲章の最後で「朕の治世第一七年六月一五 こにも一二一五年という表記は出てこない。 学校で教えられたが、マグナ・カルタのど 制定されたのは一二一五年であると我々は ハネ一三世(九六五—九七二)の時である。 法)で、キリスト紀年に交替したのは、ヨ 使ったのは、インディクティオ(一五年周 れても、 イギリスではキリスト紀年の普及が大陸諸 いて、即位紀年だけが使われていることは、 日」と記されているだけだ。一三世紀にお った。ローマ教会ですら、年を数えるのに 二世紀まではほとんど使われてはいなか キリスト紀年は、 マグナ・カルタ(大憲章)がイギリスで 遡及的にあてはめたに過ぎない。 興味ある事実である。キリスト紀(81) 六世紀に創出されたが

これに対して、「年号と干支による紀年

法」は、中国では紀元前二世紀から、日本では七世紀から、それが使われた年に生きていた人々自身によって使われていたもので、彼らの歴史意識を考える上で重要である。また、数字ではなく、漢字というシンボルを使ったところに、ヨーロッパにはない独自の紀年哲学が窺える。

年号をキリスト紀年に代表される通年紀年法に照らして考えてみると、年号が持つ二つの役割が浮かび上がってくる。ひとつは、年号は、ある時代を年号というシンボルらの生きている時代を年号というシンボルの新聞の見出しは、この伝統が今でも続いていることを示している。もうひとつは、我々が過去を振り返るときに、当の年号を様ってその時代を振り返ることである。前後者はまさに「名付け」としての年号と呼ぶことが出来る。

日本の年号の場合だけを見ても、多くは

のだ。 年法を始めた。「年」に意味ある名前を与 である一九二一年を「主体元年」とする紀 年号の導入を決定し、金日成の生まれた年 共和国(北朝鮮)は、「主体」と名付ける に、「名乗り」の要素を見ることが出来る。(38) 天変地異、疫病流行、地震、水害、辛酉革 り、また、改元の理由として、天皇即位、 う同時代人の意思を年号に託したものであ しているのは、「天下が安寧であれ」とい 延、嘉、長、康などの漢字を繰り返し使用 漢字二字を用い、 えるという考えは、時代を超えて、 アの人々の共有する紀年意識となっている 一九九七年七月九日、朝鮮民主主義人民 甲子革命、等々が比較的多いことの中 天、 永、 文 寛、 元 東アジ 正

[歴史的日常と年の認識]

ピープスは、イギリス海軍で資材購入の仕イギリス学士院院長をつとめたサミエル・てみよう。一七世紀イギリスの海軍大臣や歴史的日常という視点から、年号を考え

事をしていた頃の一六六二年、取引上の必要から朝四時に起き、ローソクの明かりの下で九九を覚え始めた、と日記に記している。現在、加減乗除が、ほとんどの人に出来るからと言って、一〇〇年前・二〇〇年前もそうであったということは言えない。
なしろ、人類はこれまで数を数えることにむしろ、人類はこれまで数を数えることにないる。

決して容易な技ではなかったのだ。としてみると、過去の人々の歴史感覚は、再度検討されねばならない。アラ感覚は、再度検討されねばならない。アラ感覚は、再度検討されねばならない。アラーが出来なかったわけだから、過去への時間はど

年号による紀年は、二〇世紀以前に生きた多くの人々が数に不得手であったことをお通年紀年法より、最大二桁にしかならない年号の方がふさわしかったとは言えないだろうか。この点では、長くて数十年にしたろうか。この点では、長くて数十年にしかならない即位紀年も、同様に考えられる。

いやすかったのではないか。 でみれば、平均寿命が六○歳に達していなかった時代においては、一二年単位でものかった時代においては、一二年単位でものがった時代においては、一二年単位でものがったのではないか。

覚化された時間としての年表」の役割が長 それ以上の単位で歴史を考えるのとは随分 を持った近代以前の知識人の、 千年・二千年という時の長さを兼俱が、 ぎない小書ではあるが、これを見ていると、 であった、としか考えられない。卜部兼俱 違っていたと思われる。 去感覚は、現在の我々が百年・千年或いは 知識・能力を考慮に入れると、 るように分かる気がする。 という形に視覚化していたことが、手に取 とか理解可能なものにしたいとして、 いスパンの過去を考える際には必要不可欠 歴史に関心を寄せ、 『新撰三国運数符合図』は全四八頁に過 「過去」にか やはり私には かれらの過 数に関する かい 年表 わり 「視 何

号を見てみよう。日本は今まで二四九個の年の長さという点で、少し具体的に、年

である。 年号がある。 例えば江戸時代では、 用期間は、 (二ヵ月余り、 年九ヵ月、 は、 している時期は、使用期間が比較的長く、 (不明一)という具合で、 〇一二〇年二三個、 三一五年七一個、 世一元制施行以前では、 室町時代)、 一年未満一〇個、一一三年八九 日本の年号の中で、長い年号 鎌倉時代)である。年号の使 五一一〇年四四個 一元号平均七・四 二〇年以上八 短い年号は、 国家体制が安定 応永 (三三 暦仁 個

は、 西暦二〇四七年という表現には違和感が伴 画的思考に対する用意は備わっていない。 実的である。年号には、 れねばならない。よく新聞で見かける表現 れ自体として内包してきた未来思考の欠如 は肯定的な要素も含まれるが、年号が、 た表現がある。これは、 わないことを考えると、 歴史的日常という視点から見ると、 平成五〇年とか、平成一〇〇年といっ マイナスの特質として、我々は受け入 誰が考えても非現 未来を計画的に考 未来思考·将来計 年号 7

ことは、心に留めておかねばならない。提」として、通年的紀年法の存在があったえるという近代的思考の「気付かない前

中に持ち合わせているのだ。(87) 自然的な、循環する時間の流れをも、 る円環のイメージを持つ時間、つまり本来 して、この上に、我々は、干支に代表され るという意味で、意義深いものがある。 は、 史を認識可能なものにしてきた。 れた時間」を様々に創意工夫しながら、 かである。キリスト紀年しか持たない人々 年感覚が、バランスに富んでいることは確 法を使い分けながら生きてきた日本人の紀 いずれにしろ、常に複数の異なった紀年 我々の二つの時間思考を満たしてくれ 過去を振り返るときだけ、「箱詰めさ 西暦と呼ぶ通年紀年法と年号との併用 この意味 歴 そ

[なぜ仏教紀年は広まらなかったのか]

そもそもの疑問に答えることで本稿を締め使われなかったのだろうか、という筆者の最後に、なぜ東アジアでは、仏教紀元が

くくりたい。

これまでの議論の骨子は、「年号と干支のよる紀年法」は、(1)紀年法としての機能のよる紀年法」は、(1)紀年法としての機能のよる紀年法」は、(1)紀年法としての機能のまる紀年法」は、(1)紀年法としての機能できたこと、しかし(3)漢字を前提にした紀年法であったため、地域的普遍性しか持ち年法であったため、地域的普遍性しか持ちよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が一九世紀にはよること、(5)キリスト紀元が、(4)を表している。

(1)(2)の理由によって、「年号と干支による紀年法」が既に確立していた東アジア世界に、仏教紀元のはいる余地がなかったというのが、筆者の結論である。では、なぜいりのが、筆者の結論である。では、なぜれったのか。筆者は、仏教の宗教としてなかったのか。筆者は、仏教の宗教としてなかったのか。筆者は、仏教の宗教としてなかったのか。筆者は、仏教の宗教としてなかったのか。筆者は、仏教の宗教としていた東アジアで「年号と干支による

紀年法」を長い間使わせた、消極的ではあるが、非常に重要な役割を担ったと考える。 ユダヤ教・キリスト教・イスラム教は、何れも啓示宗教と呼ばれ、「全知全能の神」を措定し、この神によって世界は「創造された」のであり、また後者の二つの宗教は、れた」のであり、また後者の二つの宗教は、この神の「啓示」を受けた使者――イエスとマホメット――によってもたらされたもとマホメット――によってもたらされたもとマホメット――によってもたらされたも

採用した宗教であった。

採用した宗教である。仏教は、国家を超えた存在(権力)として、東アジア各国に於臨することはなかった。東アジア各国に於い、仏教は、あくまで国家が、或は皇帝がなった。

とが可能な宗教であった。

のである。つまり、強力な起算年を持つこ

もいなければ、ローマ法王庁のような中心等べくもなかった。仏教には、ローマ法王なかったし、「カノッサの屈辱」も起こりなかったし、「カノッサの屈辱」も起こりなかったし、「カノッサの屈辱」も起こりないなければ、キリスト教がヨーロッパでは国

もなかった。

儒教・仏教・道教、それに神道は、何れも究極の存在者である「全知全能の神」をある。啓示宗教を持った世界と比べて、こめる。啓示宗教を持った世界と比べて、この様な宗教を堅持した東アジアにおいては、の様な宗教を図持した東アジアにおいては、のたといえる。

て世界各国に共通紀年として、広まったのたキリスト教紀年だけが、二〇世紀になっいう概念の獲得によって脱宗教化を果たしいう概念の務示宗教の中で、「紀元前」と

界共通紀年」というものの存在の前提にあ 今現在、我々が生きている年は〈一九九 が独自の紀年法を持ち続けることが、「世 ではない。世界の各地域・各国家・各民族 じ「年」を共有するなぞとは、尋常なこと という時間の流れのイメージを人の心に植 だ。そして、この歴史感覚こそが、 るように思われる。この前提があってこそ、 くんできた。考えてみれば、 つくり上げ、それに基づいた歴史認識を育 直線上に並べて捉えることが出来るのだ、 紀元一年を中心として左右にのびてゆく数 スのとれた歴史感覚を保つことが出来るの 八〉だという数字の効果に対して、バラン え付けることによって、人々の歴史意識 そしてこの紀年は、 過去・現在・未来は 世界各国が同 自由で

よりも、文化的な行為である。 治的・歴史的な人間の知的行為であり、何べるだけの単純な行為ではなく、極めて政 を我々に保証してくれるのだ。

多様で豊かな歴史意識・歴史認識の可能性

[共同研究班]

歴史認識と歴史意識:日本の歴史研究

注

- (訳)『数字の歴史』(平凡社、一九八八) des chiffres, (Paris, 1981), pp. 9-11, 30-34. 邦訳:弥永みち代・丸山正義・後平隆
- (2) タイとカンボジアでは、仏教の創設者であるゴータマ・シッダルタの死から年を数える「仏滅紀年」が使われてきた。仏滅の年に関しては、幾つかの説があるが、タイとカンボジアでは、前五四三年を第一年としている。ビルマでは、仏教がビルマに伝わった六三八年を第一年としている。詳しくは、F. K. Ginzel, Handbuch der Mathematischen und Technischen Chronologie, 3 vols., (1906—1914), vol. 1, pp. 310-448. を参照のこと。
- の天文曆法』(平凡社、一九六九)。Jose-研究』(弘文堂、一九二九)。藪内清『中国書を参照のこと。新城新蔵『東洋天文学史書) 古代中国の天文学に関しては、左記の

ph Needham, Science and Civilization in China, (Cambridge, 1959), vol. 3, pp. 171

-461

- (4) The New Encyclopaedia Britannica, Micropaedia (1974), vol. 2, p. 909.
- (5) 暦の会(編) 『暦の百科事典』(新人物と。
- (6) 例えば、一年をいつから始めるのかといった問題は、暦の問題である。イギリスでは、六世紀から一〇六六年までの間は、一二月二五日、或いは三月二五日が歳首として使用され、一〇六七—一一五六—一五八二年までは三月二五日が歳首であった。("Chronology" Chamber's Encyclopaedia, new ed., 1950)
- 成立する六世紀のヨーロッパでもいえる。を演じた。同様のことが、キリスト紀年がを演じた。同様のことが、キリスト紀年が
- 界』(東京大学出版会、一九八三)(8) 西嶋定夫『中国古代国家と東アジア世
- 圏の思考地図』(PHP研究所、一九八四)。光生館、一九七九)。西田龍雄『漢字文明代皇師保『漢字とその文化圏』(東京

- Leon Vandermersch, Le nouveau monde sinise, (Paris, 1986).
- (\mathfrak{S}) E. J. Bickerman, Chronology of the Ancient World, (London, rev. ed. 1980), pp. 62–79, Denys Hay, Annalists & Historians, (London, 1977), pp. 63–86.
- (1) 翻訳は、小竹文夫・小竹武夫(訳)『史記』 I(筑摩書房、一九七一)一一五頁。原文は以下の通り。「其後三年、有司頁。原文は以下の通り。「其後三年、有司建元、二元以長星曰元光、三元以郊得一角建元、二元以長星曰元光、三元以郊得一角川亀太郎『史記会注考証』による)
- 一九三九)を参照のこと。現れたる時代思想」『支那史研究』(春秋社明れたる時代思想」『支那史研究』(春秋社)の「お話していては、市村瓚次郎「年号に
- 四(復刻)大安、一九六八)一七八頁(4) 張璜『歐亜紀元合表』(上海、一九〇

- 書一五八、二七七、二八〇頁に一四回の改元を行っている。張璜、前掲后(在位六九〇―七〇五)は、その在位中
- 大学教育振興会、一九八五)二〇頁大学教育振興会、一九八五)二〇頁
- 甲子名歲」 第二○節「古人不以
- 索引」一一二〇頁を参照のこと。 復刻本に付加された、山根幸夫「歐亜年号(18) 東アジアの年号一覧表は、張璜前掲書
- 一九六九)一二○─一二七頁一九六九)一二○─一二七頁
- (20) 張璜、前掲書二三一二四頁
- (21) 康有為『孔子改制考』(一八九七)
- (22) 和田、前掲書二二頁を参照のこと。
- 24) この議論に関しては、以下の論文を参照のこと。Edward H. Schafer, "Chinese Reign-Names——Words or Nonsense Syllables?" Wennti, No. 3, (1952), pp. 33-40, "Non-translation and Functional

Translation — Two Sinological Maladies," Far Eastern Quarterly, (1954), pp. 251–260. Mary C. Wright, "What's in a Reign Name: The Uses of History and Philology," in Journal of Asian Studies, 18–1 (1958): pp. 103–106.

- 和四一年)九九——一四頁25) 久野昭『歴史哲学叙説』(南窓社、昭
- (%) Peter Burke, "Tradition and Experience: The Idea of Decline from Bruni to Gibbon," *Daedalus*, vol. 105, no. 3 (1976), pp. 137-152.

皇円『扶桑略記』(一〇九四?—一一

- 脩大蔵経』全一○○巻(大正新脩大蔵経刊(29) 高楠順次郎・渡辺海旭(編)『大正新一九六五)第一二巻二九二頁
- 三二五―三二七頁。日本における事例につ田亮策「朝鮮の年号と紀年」『朝鮮学論考』田亮、朝鮮半島における事例については、藤行会、一九二四―三四)

- (31) 内閣文庫所蔵 所蔵番号二三一三四 (32) Jack Finegan, Handbook of Biblical Chronology (Princeton, 1964) 三笠宮崇仁 (訳)『聖書年代学』(岩波書店、一九六七)

八一三五頁

は銘記すべきである。和田久徳、前掲書二

九六九)一五〇頁 (33) 渡邊敏夫『暦のすべて』(雄山閣、一

Annals (Oxford, 1926), pp. 20-25.

- 第三期第一二巻一四七一一四九頁第三期第一二巻一四七一一四九頁の三元甲子について言及されており、北静の三元甲子について言及されており、北静の三元甲子について言及されており、北静の三元甲子について言及されており、北静の三元甲子について言及されており、水静の三元甲子についている。
- えが強固であったことに言及している。四一頁では、ベトナムの場合、特にこの考(35) 和田久徳『世界史と時代意識』四〇―
- (36) 張璜、前掲書一九八一二〇三頁

- 号に対してあまり関心を払わなかったこと王の即位紀年で記述されており、朝鮮は年ことである。また、「三国史記」「高かったことである。また、「三国史記」「高いのでのでは、朝鮮は一二回しか独自の年号を持たない
- (窓) Ronald P. Toby, "Contesting the Centre: International Sources of Japanese National Identity," *The International History Review*,vol. VII, no. 3, 1985, pp. 347-363. 及び *State and Diplomacy is Early Modern Japan*: Asia in the Development of the Tokugawa Bakufu (Princeton, 1984), pp. 90-97. 速水融・永積洋子・川勝平太(訳)『近世日本の国家形成と外交』(創文社、一九九〇)七九一八五頁
- 九八頁 九八頁

(4) 藪内清『歴史はいつ始まったか』(中

央公論社、一九八〇)六一一七一頁 (41) C. R. Cheney, Handbook of Dates (London, 1978), pp. 1-11.

- (\(\frac{1}{2}\)) Toby, State and Diplomacy, pp. 90-92.
- 43) キリスト紀年は、一六世紀中頃に初めて東アジアにもたらされている。この紀年たれほど使われることはなかった。フーベルト・チースリクは、当時のキリシタンの手紙に記されたキリスト紀年を三例紹介している。「元和三年における奥州のキリシタン」『キリシタン研究』第六号(一九六タン」『キリシタン研究』第六号(一九六タン」『キリシタン研究』第六号(一九六タン」『キリシタン研究』第六号(一九六タン」『キリシタン研究』第六号(一九六タン」『キリシタン研究』第六号(一九六タ)
- 一)八三一一二〇頁

44

所功『年号の歴史』

(雄山閣、一九八

八)二一八一二四七頁

- (北京、一九五二)一五頁人民政府法令彙編 一九四九—一九五〇』45) 中央人民政府法制委員会(編)『中央
- 前」という概念を提出している。 前」という概念を提出している。 前」という概念を提出している。 前」という概念を提出している。 前」という概念を提出している。 に、ベダは八世紀前半にこの「キリスト以
- (4) Bede, the venerable, Historia ec-

- clesiatica gentis Analorum, in the Loeb Classical Library (1954), vol. 1, p. 22, vol. 2, p. 374.
- (48) スカリゲルに関しては、Anthony Grafton, Joseph Scaliger: A Study in the history of classical scholarship (Oxford, 1983) を参照。
- (\Pi) Jacques-Bénigne Bossuet, *Discours*de l'histoire universelle [1681] (Paris, 1966), p. 47, p. 63.
- (S) Denys Hay, Annalists & Historians (London, 1977) p. 27.
- (51) 前川、前掲書一六一二一頁
- 孫『史目表』(一八〇六)に詳しい。(52) 紀伝体の構成の出入りについては、飴

53

増井経夫『アジアの歴史と歴史家』

(吉川弘文館、一九六六) 三五―四五頁 (吉川弘文館、一九六六) 三五―四五頁は、Boxed time 或いは Compartmental-tized time の日本語訳である。「箱詰めされた時間」は、用語の上では、時間は基本的た時間」は、用語の上では、時間は基本的に連続的なものであるという「前提」に則った表現である。詳細は、以下の二論文を参照のこと。O. B. van der Sprenkel参照のこと。O. B. van der Sprenkel

- Chinese Historiography," (unpub., 1956).
 "Chronographie et historiographie chinoises," in *Bibliotheque de l'institut hautes etudes chinoises*, Tome XIV, (Paris, 1960), pp. 407–421.
- 5) Benedetto Croce, Filosofia come scienza dello spirito, IV, "Teoria e storia della storiografia" (Bari, rev. second, ed. 1920), pp. 98-99.
- 照。 分の思想』(ぺりかん社、一九八六)を参而上学的解釈は、石田一郎(編)『時代区而上学的解釈は、石田一郎(編)『時代区の思史的コース・プロセスについての形
- に第六―七章の思弁的歴史哲学を参照。 K. H. Walsh, An Introduction to View of History (London, 1951)、特別のである。
- 一一一五頁一一一一五頁一一一五頁一一一五頁一一一一五頁一一一五頁一一一五頁一一一五頁一一一五頁一一一五頁一一一五頁一一一一五頁一一一一五頁一一一一五頁一一一一一五頁一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一二一
- (1933, rep. 1970), p. 227.
- (6) Voltaire, Essai sur les mœurs et

l'esprit des nations (1756)

- (6) ここでの歴史認識論的トピックは、 —三二六頁 定』(法政大学出版局、一九七四)二五一 ニーダム(著)・橋本敬造(訳)『文明の滴 in J. Frazer (ed), The Voices of Time and Knowledge in China and the West," 参照のこと。Joseph Needham, "Time 的に認識していた」という考えに賛意を示 (Amherst, 1966) pp. 92-135. ジョセフ・ してくれたことを記して感謝の意としたい。 ニーダムの時間論に関しては以下の論文を 「東アジアでは年表によって過去を時系列 と英文で書かれたものであるが、ニーダム に触発されたものである。本章は、もとも ○年以上前のジョセフ・ニーダムとの議論 四年前、その草稿で筆者が提示した
- よる。 孔子、表見春秋国語学者者所譏盛衰大指 馳説者騁其辞、不務綜其終始、歴人取其年 記』Ⅰ(筑摩書房、一九七一)一九八頁に 観諸要難。於是譜十二諸侯、 数家隆於神運、譜諜獨記世諡、其辞略、 翻訳は、小竹文夫・小竹武夫(訳)『史 原文は以下の通り。「儒者断其義 為成学治古文者要刪焉」(引用は 自共和訖

64 滝川亀太郎『史記会注考証』による)

- (65) これは、平成六―八年度文部省科学研 究費による研究「時間の視覚化されたもの 一九七二) 五三七—五五三頁
- (6) Jean Funck, Chronologia cum com aetatem supputatio, partitio que exaction ad resurrectionem Christi (Nuremberg mentariis chronologicis ab initio mundi (Basileae, 1558) condito mundo usque ad ultimam ipsius 1545). Theodorus Bibliander, *Temporum*
- (%) Donald R. Kelley, Foundations of of Perfect History, (Urbana, 1970) York, 1970), George Huppert, The Idea Modern Historical Scholarship, (New
- <u>68</u> 年、一時盡見 各自年世。若申之於表以統其時、 り「當春秋戦国之時、天下無主、群雄錯峙 一九六六)二七頁による。原文は以下の通 翻訳は増井経夫(訳)『史通』(平凡社 則諸国分
- <u>69</u> に説明している。「百川異趨、必ず海に会 鄭樵は「会通」という概念を次のよう

としての歴史年表の研究」の成果の一部で 奥野彦六『日本歴史年表史』(雄山閣

時空における連続性の強調に他ならない。 彼の伝えんとする「会通」のイメージは、 原文は次の通り「百川異趨、必会于海、 後九州無浸淫之患、萬国殊途、必通諸夏、 殊にするも、必ず諸夏に通じ、然る後八荒 然後八荒無壅滞之憂、會通之義、大矣哉」。 に壅滞の憂無し。会通の義、大ならん哉。」 然る後九州に浸淫の患無く、万国途を

- (70) 東アジアでは、一五二七の年号がこれ まで使われてきた。張璜『歐亜紀元合表』 一一二〇頁参照 た山根幸夫(編)「歐亜年号索引」による。 (大安、一九六八) の復刻につけ加えられ
- 奥野彦六、前掲書三八九—三九四頁
- 25 No. 3 (1996) pp. 279-301 sive Secondary Schools," Compare, vol High Schools and English Comprehenof History Teaching in Japanese Junior Sato & Richard Mathews, "Case Studies 詳細は、Martin Booth, Masayuki
- $\widehat{74}$ (73) 林隆夫『インドの数学』(中央公論社 一九九二) 二八—四三頁 The Shorter Oxford English Diction
- (5) Explanatory Supplement to the Astro-

nomical Almanac (The Nautical Almanac Office U. S. Naval Observatory, 1992) の | 1 |・ | 四の Historical Eras and Chronology を参照のこと。

- 一九九三)八一頁(76) 国立天文台(編)『理科年表』(丸善、
- (行) 一月一日を年の始めとすることは、天文学的にも、気象学的にも、宗教上からも意味がないという指摘がある [渡邊敏夫間のすべて』(雄山閣、一九八〇)一一五頁]。世界の多くの国では、月は名前を付けて呼ばれている。日本では、月には意味ある名前がつけてあったのに、現在では数字で呼んでいる。歳首の第一の月を一月と呼ぶのは、決して普遍的ではない。月の呼称に単なる数字だけではなく、意味ある名称に単なる数字だけではなく、意味ある名称に単なる数字だけではなく、意味ある名の場象である。

- 方がこれまで多かった。
 一月一日以外の日を一年の初めとする暦の一月一日以外の日を一年の初めとする暦のろ、むしろ、日だし、ユダヤ暦は九月一五日の日没から、ほが祭であった。ビザンチン暦は九月一四
- (\varphi) The Encyclopaedia Britanica (1965) Vol. 5, p. 728.
- decimo die Junii, anno regni nostri decimo septimo." J. C. Holt, Magna Carta Second edition (Cambridge University Press, 1992), p. 472. 実は、この時のイギリス王ジョンは、五月二八日に即位したので、この即位第一七年目は、数週間前に始で、この即位第一七年目は、数週間前に始かりでもある。詳細は、G. R. C. Davis, Magna Carta, Revised edition (British Library, 1989) を参照のこと。
- (81) イギリスでは、現在でも公式文書には西暦と同時にエリザベス二世女王即位紀年が記されている。五年前、ケンブリッジのチャーチル・カレッジの新学長の任命書をシニアー・コンビネーションルームで見て初めて知った。イギリス人の同僚もほとんどがこの事実を知らなかった。

- 82 年号を尊重した。 号を建てたにせよ、各幕府は朝廷の建てる 実際には幕府からの伝送によって朝廷が年 以後の武家政権の時代(一一九二―一八六 ものであったが、形式的には、 はしなかった。朝廷は超越的な存在であり、 されていたが、彼らは、年号を建てること アジア諸国からも、将軍が日本国王と見な た後でも、天皇の専決事項であった。鎌倉 定・改暦は、事実上の政治の実権を無くし 八)には、政治の実権は将軍職にあり、東 年号は、 江戸時代においては、 紀年の制 幕府の
- ○三、一○ハー一一五頁(83) 川口謙二・池田政弘、前掲書九七一一
- 記』(岩波文庫、一九八二)五一頁84) 臼田昭『ピープス氏の秘められた日
- (86) 川口謙二・池田政弘、前掲書九七―一号の歴史』(裳華房、一九七八)六七頁(85) 大矢真一・片野善一郎『数字と数学記

〇三、一〇八一一一五頁

社、一九八〇)から大きな示唆を受けた。(88) 黒田寿郎『イスラムの心』(中央公論